

いくという姿はわかりますが、もう一步踏み込んで市民参画型という形もどこかでとっていく必要がこれからはあるんだろうと。協働のまちを本当にうたっていくならば、どこかで市民のご負担もいただきながら参画していく手法等々も考えていただきたいと思いますが、市長、その辺は最後にご答弁いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 教育長とは、例えばモデル校みたいなことでどこかやるというやり方もあるんじゃないかという話はしたんですが、ただ、教員の人事権なんて市の教育委員会にもないんですよね。それをコミュニティスクールっていいですか、それは求めているわけですから、そういった意味ではちょっと実現はかなり難しいなと思いますが、ただ、方向性としてはよくわかりますので、検討しなきゃいけないというふうに思います。

○蒲生光男議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 ありがとうございます。質問を終わります。

大道寺 信議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位4番、議席番号8番、大道寺 信議員。

(8番大道寺 信議員登壇)

○8番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告してあります1点について質問をいたします。

3月11日に発生した東日本大震災により、6月8日現在の被災者数は死亡者で1万5,391名、行方不明者が8,171名、避難者は9万3,379名となり、まさに未曾有の被害となりました。被災された皆様に改めて心からお見舞いを申し上げます。

また、現在懸命に復旧、復興に向けて取り組みをされておりますが、被害が余りにも大きく、進んでいない状況ではないかと思えます。

さらに、福島第一原子力発電所の事故の収束もいまだ見えていない状況にあります。現在、原発の厳しい現場で懸命に収束に向けて努力されている東電社員及び関係者に敬意を表しますが、一日も早い収束を期待するものであります。

一方、こうした中で展開された国会における内閣不信任案の採決をめぐっての動きは、国民の目にはまさに被災地、被災者を置き去りにした政局としか映らず、一日も早く復興を願う国民の声から大きく乖離した政治がされているとしかいいようがありません。まことに残念であり、このままでは国民の政治不信はますます高まっていくことが懸念されます。

私は4月の選挙において4期目の当選をさせていただきましたが、今回の国会の動きを他山の石とし、市民生活の向上のため市民目線での活動をしていかなければならないと強く感じており、そのためには議会において大いに議論し、市民にとってよりよい行政運営がなされるように一層努力していかなければならないと思っております。

今回の選挙で初当選された議員が全議員の3分の1誕生しましたが、本定例会でも全員が一般質問を行うなど、意欲を持って活動されており、私も初心に返って頑張っていきたいと思っております。

前置きが長くなりましたが、通告してある質問は、今回の東日本大震災による影響と今後の対応についてであります。

長井市では幸い震災の直接的な被害はありませんでしたが、停電やガソリン不足等による市民生活への影響やサプライチェーン、部品調達供給網の寸断による企業生産活動への影響など、いわゆる二次被害と言われる影響がありました。

また、災害時の情報伝達などにも課題があっ

たと聞いており、この大震災の教訓を今後のまちづくりにどう生かしていくかという視点で質問するものであります。

なお、他の議員の質問と重複する点も多くあると思いますが、ご理解をいただいて答弁をいただきますようお願い申し上げます。

以下、順次質問をいたします。

まず、第1点目は復興支援として何ができるかについてお聞きをいたします。

被災地の現状はいまだ復旧の段階にあり、復興には相当の時間がかかると言われております。震災直後から市としては多賀城市への支援物資の支援や避難者の受け入れ等を行い、また市民からは義援金や支援物資の寄附、炊き出し等のボランティアなどの支援が行われてきました。市としての支援は現在も避難者への対応や5月臨時会の補正予算に費用計上された多賀城市からの要請に応じたブロック塀の撤去支援なども行われております。

しかし、本格的な復興はこれからであり、引き続きその支援をしていかなければならないと思っておりますが、具体的にどのような支援が必要か、できるのかが明確ではないと思っております。市としては要請に応じた職員派遣や被災者の受け入れ等があると思っておりますが、市民としてはどのようなことをしていけばよいかわからないというのが現実であると思っております。もちろん国の第2次補正予算の早期成立が望まれますが、被災者の生活復興には資金が必要であり、引き続き義援金をできるだけ続けなければならないと思っております。

一時自粛していたイベントは全国各地でむしろ元気を取り戻すために行うとの傾向にあります。これはこれで必要であり、むしろ復興を支援する側が活力を失うのであれば、支援などでき得ないということになるという視点で大いにやっていくべきものと思っております。

一方で市民からは、例えば水まつり、花火大

会に対する市民の協力金は義援金に回すべきではないかという声もあります。そういった声も十分踏まえて、これから実施されるイベントでは被災者への支援ということも考えて実施すべきと思っております。

今後、市として考えている支援、市民としてできる支援等の復興支援についての市長の見解をお聞きをいたします。

第2点目は防災計画の見直しの主要点は何かについてお聞きをいたします。

今回の震災を教訓にして防災計画の見直しを行うことが各自治体で表明されています。長井市も見直しをしていくとされていますが、具体的にどのような点を見直していくかについてお聞きをいたします。

具体的には国でも防災基本計画を見直すこととなっているようですので、その内容を見ながら検討となると思いますが、このたびのマグニチュード9のような巨大地震の後、数年以内にマグニチュード7程度以上の余震が起きる可能性が高いと言われております。現に各地で震度3以上の地震が頻繁に起きており、決して安心できる状況ではないと思っております。

特に当市には長井盆地西縁断層帯が存在していることもあり、市民からは長井ダムが決壊したらどうなるかという心配も出ています。今回の津波被害は想定をはるかに超えることによって甚大な被害がありました。想定外という表現で言われましたが、これには批判もあったようです。そもそも自然災害は想定を超えるものであるとも言えますので、考えられることは想定して準備をしておくということが必要であるとも言えます。

そして今回の震災では、避難のおくれということが被害をさらに大きくしたとも言われております。避難の判断は一瞬に行わなければならないことから、難しいことだといいますが、日ごろからの訓練や準備がいかに必要かも教訓と

なったと思います。

また、長井市では直接的被害はなかったものの、長時間にわたる停電により生活上に大きな影響があり、電気のありがたさといかに電気に頼っているかを実感することとなりました。それに伴い防災用品の準備の大事さなども教えられたと言えます。これらの教訓をいかして、防災計画をどのように見直すのか、具体的なことは今後の検討となると思いますので、その主要な点についての考えを市長にお聞きをいたします。

第3点目は自主防災組織のあり方を検討すべきではないかについてお聞きをいたします。

長井市防災計画では自主防災組織の整備計画を掲げ、具体的に地域における組織の整備を推進してきました。その結果、多くの地域で組織が設立され、活動をしております。

この地域の自主防災組織は、まさに災害の最前線現場であり、重要なものであると思います。しかし、実態としてはまだまだ十分な組織にはなっていないと思います。特に防災組織体制は、十分に機能するものとはなっていないのではないかと思います。

今回の地震は平日の日中に起きましたが、地区の自治組織活動に組み入れた形が多く、在宅している人がほとんど高齢者であり、役割の中核を担う人の多くは働いている人が多いというのが実態ではないかと思います。休日や夜間は機能するのかもしれませんが、いつ起こるかわからない災害に対応した組織にはなっていないのが実態ではないかと考えます。

また、今回の震災においては、日ごろ避難訓練を行っていた地区や学校が被害を最小限に抑えられたという事例がマスコミ報道でも数多く紹介されましたが、自主防災組織における訓練は消火訓練や救急訓練などが主ではないかと思えます。地震や洪水等の訓練は総合防災訓練として年に1回、各地区持ち回りで行われていま

す。これでは実際に起こったときにどのように避難すればよいのか等がきちっとできるか疑問であります。まさに現場の対応が一番重要であることから、自主防災組織のあり方について検討していくべきと考えます。

防災計画では行政は自主防災組織の指導や教育、防災訓練の指導協力を行うとしていますが、組織の結成からどのような体制にするのか、どのような活動をするのか等、もっと中身に踏み込んだ体制にしていく役割をしていくべきと考えます。

また、高齢化が進行していることから、特に郡部の組織が各地区単位でよいのか等も検討すべきだと思います。市長の見解をお聞きいたします。

あわせて現在の自主防災組織の設立の状況と具体的な活動実態、課題等について総務課長にお聞きをいたします。

第4点目は今後の財政への影響をどのように見ているかについてお聞きをいたします。

今後、編成される震災に対応する第2次補正予算は20兆円規模ぐらいになるのではないかとされています。そしてその財源をどう確保するかが大きな課題とされています。この財源確保は容易なものではないことは言うまでもありません。

国は6日に今年度の一括交付金の2次配分を決定し、1次分とあわせ本年度交付金の95%の配分が決定したとしていますが、東日本大震災復興財源確保を視野に、公共事業費の5%を留保していることから、一括交付金の残りの5%の配分は決定していないとなっています。

具体的な財源はこれからになりますが、来年以降は地方交付税に大きな影響があると思えますし、震災による経済や雇用に対する影響から市税の減少も懸念されると思われます。今後の財政に与える影響をどのように見ておられるのか、市長にお聞きをいたします。

+

また、現在の段階で影響が出ていることがあるのか、あるいは懸念されることがあるのか等について情報があれば財政課長にお聞きをいたします。

第5点目は市内経済、雇用への影響と今後の対応策についてお聞きをいたします。

市内企業の地震による停電の影響は多少あったものの、直接的被害は幸い少なかったと聞いていますが、サプライチェーンの重大な被害により、いわゆる二次被害の影響を受けたところがあると聞いております。また、震災直後の自粛ムードにより飲食業に大きな影響があり、観光分野でも観光客の激減によって影響を受けたと聞いております。

現在は徐々に回復していると聞いていますが、観光はいまだ回復の傾向は見られないともお聞きをしております。当然このことによって雇用に影響が出ることが懸念されますが、3月の有効求人倍率には大きな影響は見られないようであります。県内経済の情勢も1月から3月期は弱含みと下方修正はしたものの、今後、震災の影響により大きく変化をしている可能性があるとしております。

このような状況の中で、6月補正予算では企業に対する支援として、独自に利子補給を行うための予算計上がされています。この対応については評価するものであります。問題は今後どのように推移していくかになるわけですが、これまでの市内経済と雇用に対する影響をどのように把握しているのか、また今後の動向をどう見ておられるのかについて、商工振興課長にお聞きをいたします。

今後考えている対応策等があればあわせてお聞きをいたします。

第6点目は電力不足に対応した節電の具体策はついてお聞きをいたします。

今回の震災により原発の事故をはじめ、電力施設に大きな被害を与え、電力需要のピークで

ある夏の電力不足は深刻な状況にあることが懸念されています。

このことから、東京電力及び東北電力では15%の節電の協力を要請してきています。これにあわせ政府としても節電の呼びかけを行うことを決定し、山形県でも山形方式節電に取り組むとし、2回の社会実験を経て、県民運動として取り組むことを決定しました。

これに対応して当然長井市でも取り組むことになると思いますが、その内容は示されておられません。山形方式節電の社会実験が2回行われましたが、市民のほとんどが知らなかったと思います。この実験の目標15%に対し、この社会実験で12%が達成できたと報道されていますが、県民に対する周知も不十分だったと説明されております。

この山形方式の節電は、1つにライフスタイルの見直しによる節電の実施。例えば早寝早起きによる健康的な生活など。2つとしてピークカットに向けた社会実験。例としてエアコンの設定温度変更、1度上げるなど。3つとして県民の主体的な参加による運動展開。例として節電アイデア募集などとしていますが、長井市としてはどのような取り組みをしていくかについてお聞きをいたします。

具体的には市内の取り組みはどういう対策をしていくのか、家庭による節電はどう呼びかけていくのか、事業者に対する要請はどうするのか等があると思いますが、特に家庭に対する呼びかけには具体的な節電策についても例を示しながら周知していくべきではないかと考えます。

エアコンの設定温度の変更、外出中の電気用品の待機電力のカット、これはコンセントから抜くこと、LED電球への切りかえ等々、具体的な例を挙げて協力をお願いすることも必要と考えます。

具体的な広報の方法としてタブロイド版を活用することも検討してはどうかと思います。内

容によっては担当課が分かれるのかもしれませんが、市長から基本的な考えをお聞きし、具体的には担当課長から答弁をいただきたいと思ひます。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員のご質問にお答えいたします。

議員の方からは大震災の影響と対応策ということで、私からは5点ほどご答弁を申し上げたいというふうに思ひます。

まず、第1点目の復興支援として何ができるのかということですが、これは先月開催されました県主催の市町村長会議というものがございました。この中で県内市町村の主な施策が紹介され、その中で復興支援に向けた職員の派遣を独自に実施しているのが3市3町ございました。長井市でも山形県が実施しております被災地広域支援隊に職員を派遣しております、県と調整をしながら今後も継続したいと考えております。現在まで3班、延べで27名ぐらいだと思ひましたが、派遣しております。

ご質問いただいた義援金の募金を継続して、被災地の復興支援に資する件については、長井市でも震災直後から義援金の募金を行っているところです。これは5月末現在でございますが、日本赤十字社には長井市で預かった金額が2,586万9,154円の浄財をいただいたほか、長井市へということで長井市の災害支援用として429万3,804円をご寄附いただいております。このほか地域や団体独自の募金活動を行われまして、イベントにおいても、あるいはそれぞれの主催者が独自にチャリティー公演などを行っているというふうな状況でございます。

県内では10カ所の花火大会が予定どおり計画されていますが、秋田の大曲、それから新潟の長岡でも実施されるということでございます。

また、被災地である宮古市、石巻市でも行われますが、被災地も含め東北一丸となって盛り上げていく必要があるというふうに考えているところでございます。

少し私の方から全体的なことも復興支援として考えを申し上げたいと思ひますが、例えば花火の支援ということで、今回水まつりの200万円の補助金を予定しているところでございますが、議員からは市民からいただく寄附金の一部を義援金にというようなお話もございましたけれども、このように既に義援金をいろんな市民の皆様、有志の方とか、あるいはいろんな団体がされておりますので、これはやっぱりダブってしまうのではないかなという懸念がございます。ですから、市民の皆様には自分は何もまだしてないから、この際何か市として取りまとめしてくれれば、自分としても被災地に対して何かをしたという、そういう思いがあるんだというふうに思ひますけれども。

やはり議員もおっしゃいますように、10兆円とか20兆円とか、どのぐらいかかるかって実際わからないわけですね。それにさらに今、社会保障制度と例えば消費税、税の問題がいろいろ議論されておりますけれども、例えば5%の消費税を今後例えば平成26年まで上げるとか、いろんな話がございますけれども、よく言われるのは5%のうち4%は現状の社会保障費のマイナス分に充てられると。1%部分しか実際は社会保障費の制度拡充には充てられないというふうに前々から言われておまして、そういった意味では消費税についても復興資源としてはかなり厳しいだろうと。

ですから、国家公務員とかあるいは国会議員の歳費を10%とか20%削るとか、そういう国家公務員の給与削減、そういったことが言われておまして、一昨日の全国市長会でも恐らく国で市町村に求めてくるんじゃないかと。しかし、それは違うんじゃないかという意見が大勢でし

+

た。それは我々地方自治体は過去、集中改革プランも含めて10年来、人員を2割、3割削りながら、あるいは給与カットもしながら行ってきたと。この間、国は何もしてないんじゃないかというようなことがあります、結局つまるどころ今回の復興支援についてどこに財源を求めるとか。やはり日銀引き受けの国債しかないだろうというような話でありましたが、しかし、増税もして、赤字国債もさらにふやして、そういった場合GDPは落ちるわけですから、何とかして雇用を守り、経済をこれ以上落ち込まないようにするために、やっぱり我々地方自治体もできる限り今までやってきたことは同じようにやっていくということが大切なんだというふうに思っております。ちょっとこれは余計なことかもしれませんが、そんなスタンスで臨みたいというふうに思っております。

2点目の防災計画の見直しの主要点でございますけれども、先ほど冒頭に小関秀一議員のご質問でもお答えをいたしました、現在の長井市の防災計画は平成9年に策定されたものを、平成13年に水防法の一部改正に伴って若干手直した、そのものを使っております。

これは残念ながら実態は有事の際この防災計画では心もとないというふうに思っておりましたが、特に一番課題は、小関議員の質問でもお答えいたしました、市民への広報とか告知の手段が非常に限られていると。幸いにもこのたびの震災のときは停電にはなりましたが、市は一番早く復旧してもらいました。電話も最初は通じなかったんですが、一番最初復旧して市役所からは電話をかけられた、あるいは市民から市役所には電話が来たんです。でも市民間の通話はできなかつた。携帯電話も通じなかつた、そういう状況の中で、全く連絡ができない時間帯も1日半ぐらいあったわけですね。そのときにやはり広報で回っても、2台ある広報車を、恐らく選挙活動していてわかるんですが、時速

10キロとか、相当大きいアンプの広報車で回らないと、なかなかうちにいる方には聞こえないと。しかもこれは今回の震災のときは天候が穏やかだったものですからよかったです、大雨のときには全く聞こえないと。ですから、大雨のときはお手上げなんですね。

そういったことを考えますと、何とかして防災FMをしたいと。しかし、集中改革プランでとてもとてもそんな予算はつけることができない。あともう一つは、議員からもご指摘あったように、例えば備蓄が全くのゼロでありました。平成21年にペットボトルをつくりましたけども、そのときのペットボトル約1,000本と、同時にそのとき初めて市内の企業から水をペットボトルを寄贈いただきました。それでもってたと。それまでには全く備蓄もなかつたと。

それから災害時に協定を結んでる市町村はあったんですが、残念ながらスーパーとかそういったところとは協定できてなかつた。ようやくこれも21年に生協、生活クラブやまがたさんと締結して、現在はほかのスーパーともしていますが、そんな状況でありました。

ですから、ここの2点と、あともう一つは、3点目の大道寺議員の質問でもあるんですが、自主防災組織、これをつくんなきゃいけないと。しかし、自主防災組織については県の方の補助事業で設立時に2年間補助を受けられるというのがあるんですが、しかし、これもすべての団体が受けられるわけじゃないと。あとは自主防災組織を全地区にそれぞれの実態に合ったようにつくっていただいて、なおかつ地域消防団とこれは一体でなければならない。それと地区長の組織、隣組長さんの組織、民生児童委員の組織、こういったものを一体的にそれぞれの地域に有機的につながってないと、幾ら計画で書いても全く絵にかいたもちになるだろうということはわかっておりましたので、21年度からその準備に入って、23年から、今年度から本格的に

実施に向けて進めていきたいというふうに考えてるところでございます。

なお、防災計画の見直しの主要点としては、総務課長の方も詳しく説明いたさせますが、今までは本編と資料編という、本編っていうのが計画なんですね。あと資料だけだったんですが、このたびは震災対策編というのと風水害対策編とそれから個別の災害対策編、この3つにしたいと、そして資料編を別に設けるというふうに考えてます。21年に機構改革をしまして危機管理室を設け、そしてそこにいわゆる今までの防災の機能を集中させました。その結果、幸いだったのは例えば昨年のクマの対策とか、あるいは豪雪であったり集中豪雨であったり、そういったところがとりあえず情報が一元化できた。例えばクマでしたら危機管理室が窓口となって農林課と一緒にやって対応できた。なおかつ、我々特別職については逐次正確な情報が昼夜を問わず入ってきたということだったと思ってます。

そんなことでこれからの見直しはそれらについて留意したいと思えますし、自主防災組織のあり方を検討するというのは、大道寺議員おっしゃるとおりでございます。少なくとも連合会というものをつくりたかったんですが、今現在42団体、少し前までは33団体ぐらいだったんですけども、横の連絡がない。資機材とかっていうのがやっぱり必要になるんですね。3年か5年ぐらいたつと古くなると買いかえたい。ところが1個、2個ではなかなか見つけるのは難しい。ですから、連合会をつくりますというんな情報とか、あるいは要望を受けてこちらも財源が確保できて制度がつかれるような状況になったときに、どういう補助制度をつくらいいいかとか、そういう準備をしたいと思っておりましたが、残念ながらことしもそれをスタートしておりませんので、早急にこれらについて対応したいと思ってます。

それから4点目でございますが、今後の財政に与える影響でございますけれども、今年度の国の第1次補正予算の中で総額で4兆153億円計上しておりましたが、この中で災害分の特別交付税は1,200億円を増額したというふうに聞いております。しかし、この増額はすべて被災地復興のための予算計上であり、被害を受けてない自治体には増額交付されるものではないということでございます。

また、総務省ではこの1次補正に伴う地方財政の対応を説明する事務連絡の冒頭で、被災していない自治体の特別交付税については前年度比で1割程度の減少を前提とするように要請するというふうになっておりまして、長井市においても今年度の特別交付税は昨年度実績からの減額は避けられないと見ておりますが、しかし、今年度の特別交付税の予算措置計上は昨年より1割程度マイナスで見ておりますので、これらについての財源不足は恐らくないだろうというふうに見ております。

最後に、電力不足に対応した節電の具体策でございますが、これも議員ご指摘のとおり、非常に重要な課題で、我々地方自治体あるいは市民の皆様、企業がどういうふうにしてこういう厳しい国難のときに協力していくかという具体的な例だというふうに思っておりますが、原則としてはこの間、山形県あるいは東北電力からのいろいろなお願いとかございました。長井市役所としてできることについては、後ほど担当課長の方からいろいろ説明させますが、長井市として市民に独自のものをお願いしてくということではなくて、県と東北電力でお願いにいらした内容を市報等々で、あるいは資料さえいただければ文書配布日に地区長さん等々にお願いして配っていただいて、市民からの協力を仰ぐというのが基本的なスタンスでございます。

議員からございましたように、小まめにスイッチを切ることや長期的な視点で取り組むLE

+

Dの電球の切りかえ、もうこれも大切だというふうに思っております。全市的に浸透するような広報もこれからも十分検討しなきゃいけないと思っております。

なお、幸いなことにことし市役所では、エアコンを去年の猛夏で本当はしたかったんですが、なかなか財源が厳しくてことしは見送りました。これは幸いだったかなというふうに思っておりますが、そのかわりグリーンカーテンをしようということで、本庁舎はじめ、4カ所でグリーンカーテンを設置すべく今、苗を植えたところでございます。これらについても詳しく担当課長から答弁いたさせます。以上でございます。

○蒲生光男議長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 大道寺議員のご質問にお答えいたします。

まず、2点目の防災計画の主要な見直し点と申しますか、ちょっと7項目ほど私どものところで今現在考えております。

ちょっとそのまま読み上げますが、1点目は、避難勧告とこれの発令基準の明確化。特に避難指示、あるいは勧告といった対応の部分のところではまだまだ明確になっていない部分があったのではないかとこの反省に基づいた部分でございます。

それから2点目でございますが、職員の初動体制も含めた招集基準の見直し。これに着手しておるところでございます。

それから3点目につきましては、市長からもございましたけども、市民に対する災害情報連絡体制、これの強化でございます。

それから4点目といたしましては、高齢者、障害者あるいは妊産婦の方への情報の確保、それから安否確認、それから福祉避難所、これ山形県設置率が非常に低いんですが、これら災害弱者に対する配慮、避難所の運営も含めてでございます。

それから5番目が、もう何回も出ております

けども、自主防災組織の拡大、強化。それから6点目が非常用電源、防災資機材の整備。7点目が他県等からの避難者受け入れ態勢の確立。特に6点目、7点目につきましては、このたびの震災、東日本大震災の対応を糧にして考えていきたいなというふうに思っております。

議員ご指摘のとおり、今後、国の防災計画の見直しがございます。これを踏まえまして、県の地域防災計画の見直しも既に予定されております。これら国、県の見直しと内容の整合性を図りながら、計画の改定作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから3点目の自主防災組織の設立の状況等についてのお問い合わせでございますが、4月1日現在で42組織でございます。世帯数で申し上げますと、6,502世帯、市の全世帯9,726世帯に対する割合がいわゆる組織率でございますが、66.9%でございます。組織率で比較いたしますと、県内13市では上から9番目、山形県全体の組織率73.6%、それから置賜3市5町55.3%のちょうど真ん中ぐらいの位置につけてございます。

具体的な活動実態等でございますが、平成22年1月に、当時はもう市民課から総務課の方に所管が移っておりますけども、防災関連業務の方向性、これらを少し検討したいという目的で、自主防災組織の活動に関するアンケートを全地区長さんを対象に実施をさせていただきました。当時、市内138区のうち73地区の地区長さんからご回答をいただきました。73地区のうち自主防災組織を既に結成、立ち上げていました24地区の活動内容をちょっと見てみました。

大半の組織が初期消火あるいは避難誘導、これは現実に避難のルート設定をして対応しておったようですが、そういった誘導の訓練などを実施されておられます。それから防災知識の普及啓発等のチラシ配布、あるいは災害連絡網の整備、地区内の危険箇所あるいは問題点の洗い

出し、それから防災に対するシンポジウムあるいはリーダー研修会の参加など、非常に多岐にわたる有意義な活動内容となっております。

また、防災のマップ作成、あるいは要援護者支援関連の事業などへの取り組み、これ既にもうできてるところもございますけども、そういった今後取り組みたい活動として上げておられた内容でございました。

一方、課題といたしましては、防災意識を向上させる有効な手だてがなかなか見出せない。あるいは高齢者の方が多く、組織は結成したものの有効な活動ができないというふうに感じておられるような地区長さんも多かったようでございます。

また、大道寺議員ご指摘のありました組織結成の単位でございますけども、大字単位などより大きな単位で結成してるところは現実にございました。それから他の地区との合同でこれから結成を考えたいというふうなところもございました。

自主防災組織は災害対策基本法で国、自治体が組織育成に努めることが定められております。地域の防災力向上のために組織化の動きのある地区については、行政として可能な限り設立あるいは組織化のバックアップ、今後ともさせていただきたいというふうに考えております。

それから最後の節電の関係でございますが、私の方からは庁内の対応について、庁舎に限定でございますが、ちょっとお話をさせていただきます。

エアコンの話、先ほど市長からございましたとおりでございますが、そのための対策といたしましては、事務所内の照度、明るさの測定等を行い、可能であれば蛍光灯を外す、あるいはパソコン画面のエコ表示等を考えております。

これまで取り組んできたクールビズ、あるいはエアコンのある職場の設定温度を29度にするというようなことや就業前、昼休みの消灯など、

今後も定着できるように各職場へ徹底してまいりたいと考えております。以上でございます。

○蒲生光男議長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 現段階で財政面での影響が出ていることがあるのか、あるいは懸念されることがあるのかとのご質問にお答えいたします。

現段階で長井市の歳入、歳出面におきまして目に見えるような影響は出ていないものと認識しております。

今後の財政運営で懸念される事項としましては、先ほど市長からもありましたように、交付税の動向いかんによるものと考えております。

交付税の22年度実績では、普通交付税が38億9,200万円、特別交付税が6億300万円、合計で44億9,600万円であり、長井市にとって歳入では一番大きな割合を占めております。

せんだっての国の1次補正の説明では、地方交付税総額を前年度比0.5兆円増額するというところで、今年度の地方財政対応に触れた上で、震災の影響により交付税法案に持っていた特別交付税の割合引き下げが3年間延長されたことなどを説明しております。

そしてこの交付税増額については復旧、復興経費を交付税の基準財政需要額として別枠措置に向けると思われまことから、長井市では増額は期待できないものと思われま。

また、説明ではあわせて特別交付税について今後の復旧、復興に伴いどの程度の地方負担額が必要になるかは見通せない部分も多いとしながらも、被害を受けていない団体は前年度比で1割程度の減少を前提にかた目に見積もるよう求めたとされていますことから、22年度実績の6億300万円からの減額は避けられないものと考えております。以上です。

○蒲生光男議長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 お答えいたします。

初めに、震災に係る雇用への影響でございますが、有効求人倍率は3月の0.54、それから4

+

月には0.44に下がってございます。ただし、これはこの3月、4月の動きにつきましては、一般的には例年どおりの流れ、推移をたどっているのではないかとこのふうに見てございます。震災を原因とする特別なものというふうには読み取ることができない状況でございます。

逆に昨年度は3月が0.45、それから4月が0.37でございまして、昨年度と比較すれば若干改善をしている状況にあるというふうなことでございます。中期的に見ますと、平成11年の有効求人倍率、平均の有効求人倍率が0.30でございましたので、中期的には緩やかな回復基調、厳しい水準にはあるもの、緩やかな回復基調にあるのではないかとこのふうに見てございます。

次に、経済全体の状況でございますが、震災によって最も影響を受けたのは、やはり飲食サービス業であったろうというふうに見てございます。3月、4月の各種総会等が自粛ムードの中でキャンセルをされたというふうなこと等があるかと思えます。ただし、一時期の最悪な状況はとりあえずは徐々に回復しつつある雰囲気にあるというふうに見てございます。ただし、さくらまつりの状況などは入り込み数が7割ぐらい減っているというふうな状況、あるいは近隣の福島、宮城等々からの外来者がかなり難しいだろうというふうな状況を考えますと、この業種につきましては、依然として厳しい状況があるのではないかとこのふうに見てございます。

次に、製造業でございますが、震災前につきましては、リーマンショック以前の約8割ぐらいまで回復するのではないかとこのふうな、ある意味では明るい希望を持っておった状況でございます。設備投資等を計画している企業もその段階ではあったというふうに見てございます。しかし、今回の震災に当たりましては、ある企業、ある業種におきましては回復までに数年かかるようなことを覚悟しなければならな

いかというふうなことを考えてらっしゃる企業の方もおられます。

また、一方、復興事業を受けまして、フル生産に入ったというふうな会社もございまして、あるいは新規に独立創業をしようというふうな会社も出てきているというふうな状況でございます。

マイナス要素も見られる一方、増産あるいは設備投資などのプラスの状況でございます。全体的には横ばいもしくは緩やかな回復傾向をたどるものというふうに見てございます。

今後の動向でございますが、6月8日、日本銀行山形事務所の方から、山形県金融経済概況が発表されました。その中では今後の動向については、依然として不確実な状況が続くというふうに見ております。内容といたしましては、やはり夏場の電力事情がどうなるか。それから観光等の事業がどの程度まで回復するか。それからもう一つは世界的な流れの中で円高ぎみの為替レートの動き、それからもう一つは原油価格等の今後の見込み、そういったふうなものがあって一概に言えないと、厳しい不確実な状況が続くというふうに見てございます。この状況につきましては、当市においても同じだというふうに見てございます。

それから今後の対応策でございますが、今の状況踏まえた対応策として、市民の生活を守ること、それから働く場所を維持していくというふうなことが緊急の課題、あるいは私どもの責任であろうというふうに見てございます。

製造業におきましては、雇用調整助成金等を活用しながら市民あるいは従業員の職場を守るというふうなことにはこれまでそうでありまして、今後も精いっぱい努力をしていただければいいだろうというふうに見てございます。

ただ、夏場以降の資金の融通はいいですか、そういったふうな部分について不安が出る可能性があるというふうなこと、それからもう1点

は有効求人倍率が約0.5というふうな状況の中で、家計全体の収入が依然として厳しい状況にあるのではないかと。それが市内の小売サービス業等の厳しい状況にも反映しているのではないかとというふうな点などが考えられます。

こうした状況をかんがみまして、今回、補正予算案を提案させていただいたものでございます。今の段階でこの2本の施策をとりあえず粛々とやらせていただいて、今後の動きに注意をしながら必要な場合には新たな施策を考えていくというふうなことにしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○蒲生光男議長 宇津木正紀市民課長。

○宇津木正紀市民課長 私の方からは、特に家庭に対する呼びかけには具体的な節電策について例を示しながら周知していくべきだという部分で、節電対策の所管課が市民課になりますので、私の方から説明させていただきます。

市民向けの具体的な節電策の呼びかけにつきましては、広報ながいの6月15日号と7月1日号で掲載を依頼しているところです。特に7月1日号では、県の方から原稿をいただきましたので、県が提唱している山形方式節電県民運動を前面にして大きく紙面を割いていただいているところでございます。

内容につきましては主なものとして、一人一人の小さな節電の積み重ねが停電を防ぎます。昨年と比較しまして15%の電力削減にご協力お願いしますというものでありまして、山形方式節電については、ご案内のとおり、「家族団らん、楽しく節電」が大きな柱となっております。3世代同居率が全国1位の山形県でありますので、家族全員が1つの部屋で過ごすということで、家族のきずなを深めながら使用電力もカットする。あと早寝早起きを心がけて、健康的な生活を送ることで照明の点灯時間やエアコンの使用時間も短縮しようとする呼びかけであります。

具体的にはエアコンの使い方を工夫して、例えばエアコンの温度設定を2度上げると、130キロワットの節電、約10%節電と具体的に例示しながら呼びかけると。あとすだれやグリーンカーテン等で窓から日差しを和らげれば120ワットの節電、約10%の節電だということで、わかりやすく呼びかける。あと平日の日中は消費電力の大きい電気製品の使用は控え目ということで、電気ポットとか電子レンジ、炊飯器、乾燥機などについては消費電力が大きいということで、できれば9時から夜の8時を避けて使っていたきたいというようなこと、あとコンセントからプラグを抜いておくということも大事なことだということでもあります。あと消費電力の少ないLED電球の交換など、できることから省エネ家電に切りかえることをお勧めしながら呼びかけていきたいと考えてます。

特にピークカットが必要なのは13時、つまり午後1時から3時の取り組みを強化を呼びかけるということで、これは国のクールアース・デーが7月7日の木曜日に重点時間として午後1時から3時になりますが、そこにあわせてエアコンに重点を置いた節電運動を呼びかけるということが市報、広報ながいの記事の主なものであります。

また、タブロイド版の「あやめR e P o」の活用についてもご提言いただきましたが、掲載すれば大きな効果があると私も思いますが、残念ながら今回の県の取り組みが時期的におくれてしまいまして、今回の6月15日発行の「あやめR e P o」には間に合わなかったんで、今後、来年度以降も同様の取り組みをする場合は総務課の方と協議をしながら、この「あやめR e P o」の活用を検討してまいりたいというふうに考えております。また、ホームページの方も利用して、できるだけ広報に努めたいというふうに考えます。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 大変丁寧な答弁いただきました。ありがとうございます。

時間も限られておりますので、何点かちょっと再質問をさせていただきます。

防災の関係について、防災計画あるいは自主防災組織の関係、市長から答弁もいただきました。そのとおりでとは思いますが、例えば情報の関係でFMの話も出ましたけれども、そこまでするには相当まだ時間がかかるわけですね、実現するまで。さっきの質問でも申し上げたんですけれども、何となく落ちついてきて余震もないんだろうなっていう感じがしてるんですけども、いわゆる統計上はこれもっと大きなというか、本震に近いとするとマグニチュード7とか8の地震がある可能性があるって言われてるわけですし、いつ地震が来るかわからない。そうすると、この前の地震によっていろんな課題見つかったっていうお話ありましたから、当面必要なものってあるわけですね、当面必要なもの。特に情報伝達のさっきから言われてますが、広報車を走らせてもいいっていうんですけど、広報車も走らせて、あるいは情報伝達がうまくいくような方法をしてというところの最低限のところっていうのをやっぱりきちっと拾って、当面の対応策として持っておいて、それからさらに先ほど言ったようないろんな防災計画なり自主防災の対策、組織強化はこれからやると、こういう方針でいかなければいけないと思うんです。

そこで情報伝達の関係なんですけど、確かに電話通じなかったんですけども、私もそうだったんですが、携帯のメールだけは何とか通じたんですよ。今、学校なんかでは不審者なんかがあると保護者に一斉メールでお知らせするとかっていうやり方やってますよね。それから地区長さんのところだって黒電話のところ、私のところは黒電話だったら通じるっていうんですけども、普通一般は通じないわけです。一番やっ

ぱり情報をもraitたいのは地区長さんとかそういうところから市の防災本部にもraitたいわけですから、そういう伝達の方法。じゃあ、すべてメールが通じるかどうかって私もわかりませんけども、前はメールだけは通じた、電話は通じなかったけどっていう、そういう状況もありますので、その辺も含めて当面のところっていうことをきちっともう1回検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 防災計画については今年度中につくれるのではないかと考えております。

大道寺議員おっしゃるように、メールで通信する方法とか手軽にできる方法があるので、それらについても研究しておりますので、ぜひ取り入れたいと。ただ、防災FMについては大体20キロ圏内ぐらいの範囲なんです。ですから、長井でちょうどいいぐらいのFMで大体予算は1,000万円ぐらいです。ただ、肝心なのはラジオ、これは災害用なものですから、ランプ付きのラジオで金額どのぐらいになるかですけれども、強制スイッチ、スイッチを入れなくてもこちら側から指令を出しますと強制的にスイッチが入ってラジオが流れると。ですから、それを各戸に配る、あるいは一部負担あるかどうかですけれども、それらを含めますと恐らく3,000万円とか4,000万円ぐらいの事業費になるんじゃないかと。これもJANにさせたいと、これはまだ詰めておりませんが、それはやる気になれば来年度できるんじゃないかと。これはスピードであろうというふうに思っておりますので、それらも含めて議員のご指摘のとおり、すぐできること、例えば来年すること、3年以内にとすることとか、そういう整理をしながらきちんと対応していかなきゃいけないと思います。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 ぜひいろいろお話ありました件についてはまたきちっと決まったらま

た教えていただいて、議論させていただきたいと思いますが、当面そういう形でお願いしたいと思います。

それから、時間ありません。節電の関係でいろいろお話ございました。エアコンがたまたま設置できなくてよかったっていうんですが、これは逆に言うと本当はエアコンがあって当たり前の世の中ですから、それはよかったかどうか、たまたまでしょうけれども、その関連で言いますと、やっぱり節電節電しなきゃいけないけれども、しかし一方ではそういうふうにはエアコンの設定温度を下げるっていいですか、上げるっていいですか、そういうことをやることによって働く側、あるいは生活する側は非常に大変になるわけですね。昨年のような猛暑で、ご案内のとおり熱中症になったっていう例がいっぱいあるわけです。そこはやっぱり節電と同時にそのことも対応策をきちっとしなきゃいけないのではないかと。要は水分をしょっちゅうよくとるといことだと思んですけども、そういうことはエアコンがあろうがなかろうが、そのこともちゃんと対応策としてとらなきゃいけない。

それから市民に広報するにもそういうことも含めて、節電だけお願いするんじゃなくて、節電した場合にはそういう熱中症対策をきちっとやりましょうと、こういう呼びかけもきちっとしていくべきではないかと思えます。なお、その辺についてお願いしたいと思えますが、私はタブロイド版って申し上げたのは、市報とかに入れてやるとばあっと読んで終わりなんですよね。やっぱりそのところはどっかにやっぱりきちっと張っておかなきゃいけない部分だと思うんですよ。ごみの分別だっただけお知らせしたって、そんなん何も1回見たら終わりって言って、みんな家庭いくと張ってますよ、このごみは何に分類されるかって。ある意味では節電もこういう方法あるよっていうのはやっぱり家庭

で張っておいてくださいっていう、その意識づけしていかないとなかなか直らのではないかと思うんですね。私はできるだけやろうと思って、きょうも出るときテレビのコンセントから抜いてきて、いろいろ今やってるんですけども、やっぱり忘れるんですよ。だからそのところをもうやらなきゃいけない。そのためにそういうチラシ的な、いわゆるタブロイド版みたいなのが必要じゃないかと、こういうふうに申し上げたんで、その辺についてぜひさらに検討していただきたいと、こういうふうに思いますが、市長、最後にご答弁お願いできますか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員ご指摘のとおりだと思います。なお、時間的なところもありますが、担当課長と検討しながら何らかの形でご提言を取り入れるようにしたいというふうに思います。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 以上で質問を終わりますが、やっぱり震災復興っていうのはもうずっと続くわけですから、我々絶対忘れないで、できることやっていくと、こういうことが必要だと思います。

以上、申し上げまして、質問を終わります。
ありがとうございました。

○蒲生光男議長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時20分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。